



四国税理士会報

第404号

2019.10.10

●発行所／四国税理士会
高松市番町2-7-12
電話 087(823)2515(代)

●発行人／清田 明弘
●編集人／松岡 真澄美
●ホームページ／<http://www.shikoku-zei.or.jp>



三嶺登山

撮影者 伊予三島支部 鈴木 和範

主な記事

高松国税局との定例懇談会
広報部ニュース

税の広場

外貨建て保険の保険料が定期同額給与に該当するかどうかについて

甲社は、外資系保険会社の外貨建て定期保険（契約者は法人、被保険者は代表者、死亡保険金の受取人は代表者の遺族）の加入を検討している。受取人が遺族となるため、役員報酬となる保険商品である。この保険の保険料の支払いはドル建てとなっており、保険会社の企画書では、毎月の保険料が千ドルとなっている。

保険料がドル建てであるため、為替相場が変動した場合には円換算で毎月支払う保険料の金額がある程度変動することとなるが、このような場合でも定期同額給与に該当するものと考えてよいのかどうか。

法人が、自己を契約者とし、特定の役員を被保険者とする定期保険に加入してその保険料を支払った場合において、死亡保険金の受取人が被保険者の遺族である場合には、その支払った保険料の額は、当該役員に対して経済的利益を供与したものとするのが相当であることから、当該役員に対する給与として取り扱われる。そして、役員給与のうち損金の額に算入される定期同額給与とは、次に掲げる給与をいう。

- ①その支給時期が1月以下の一定の期間ごとである給与（定期給与）で当該事業年度の各支給時期における支給額が同額であるもの。
- ②定期給与で、3月経過日等までの改定又は臨時改定事由、業績悪化改定事由により改定された場合において、当該事業年度開始の日又は給与改定前の最後の支給時期の翌日から給与改定後の最初の支給時期の前日又は当該事業年度終了の日までの間の各支給時期における支給額が同額であるもの。
- ③継続的に供与される経済的な利益のうち、その供与される利益の額が毎月おおむね一定であるもの。

法人税基本通達では、役員給与に含まれる「債務の免除による利益その他の経済的な利益」に該当するものを例示しているが、その中で「法人が役員等を被保険者及び保険金受取人とする生命保険契約を締結してその保険料の額の全部又は一部を負担した場合におけるその負担した保険料の額に相当する金額」が挙げられている。

さらに、上記③の定期同額給与とされる「継続的に供与される経済的な利益のうち、その供与される利益の額が毎月おおむね一定であるもの」とは、「その役員が受ける経済的な利益の額が毎月おおむね一定であるもの」をいうとされ、これに該当するものの例示として、法人税基本通達に掲げる保険料の額で「経常的に負担しているもの」が挙げられている。「法人が負担する保険料」が、為替変動による毎月の円換算に伴い支払額が変動する場合に、定期同額給与に該当するか否かについては、以下のようになる。

定期同額給与に該当する経済的な利益については、その役員が受ける「経済的な利益の額が毎月おおむね一定であるもの」をいうとされ、その具体的な判断について、保険料の負担については、「経常的に負担しているもの」がこれに該当するものとして例示されていることから、外貨建てベースで毎月千ドルの定額の保険料を法人が経常的に負担している場合には、定期同額給与に該当するものとして取り扱われるものと考えられる。

お国自慢

香川

松井 政行（丸亀支部）

創意工夫を凝らした讃岐鉄道株式会社の経営

—祝 JR四国開業130周年—



多度津資料館蔵

10月14日は鉄道の日ですので、明治中期に存在した讃岐鉄道株式会社（以下「讃岐鉄道」という。）を紹介します。

讃岐鉄道が明治22年5月23日丸亀～琴平間に開業してから、本年は130周年に該当します。この讃岐鉄道は金刀比羅宮の参詣者の輸送を目的として、多度郡多度津村に本社を置いたJR四国の前身の鉄道会社です。明治30年2月に高松へ延長したものの、参詣者は依然として多度津港を利用したため、高松～丸亀間の乗車数が少なく、低調な利益を余儀なくされました。その再建策として、大塚惟明総支配人（退任後南海電鉄に転職）が約120年前に実施した主要な施策を紹介します。

彼は最初に人員整理を含む経費節減に着手しました。その後①乗客へのサービスの徹底を図るために職員の意識改革の徹底、②鉄道だけでは限界があるために経営の多角化への推進、③香川県内外の乗客を誘致するための施策を講じるなどの取り組みを行いました。

1 意識改革

乗客の満足を図るために、サービスに対する意識向上とそれに伴う責任を明確にしました。具体的には、職員の意識向上のためにインセンティブ・システムを導入したほか、職員に対して職務権限を委譲した上で、職務上の責任を求めました。また、他社に先駆けて女性職員を採用しています。

区分	インセンティブ・システム	職務権限移譲	備考
本社幹部職員	讃岐鉄道の株式所有の推奨		役員の養成
現業職員	駅長	観光コンシェルジュの立場	運行管理は助役に任せ、対外折衝等を一任する
	車掌	列車長の立場（地位向上）	列車内の権限を一任する
女性職員			食堂車の乗務員

(1) 本社幹部職員

本社幹部職員に対しては讃岐鉄道の株式所有を推奨して、役員（経営者）の視点での意識付けを行いました。

(2) 現業職員

乗客の満足感を高めるため、職員に大幅な権限を委譲した上で、職員の裁量的な行動を容認して責任を明確にしました。具体的には次のような内容です。

① 駅長等

駅長は対外関係を一任され、駅長自らが駅舎内での乗客からの要求、例えば観光案内、旅

館の手配等に対応するようにさせました。また、助役に対しては、列車の運行管理に専念させるとともに、入改札業務の状況も管理させました。このように駅長には駅務から解放して、乗客に対するサービスの徹底を、助役には駅の業務管理に専任させました。

なお、駅長に対する評価は乗客からの礼状数より査定され、内容は駅長会議等で披露し、士気高揚を図りました。

② 車掌

車掌には列車長としての権限で他の乗務員を指揮・監督させたほか、列車の運行中や車庫内においても、列車の美化と衛生に努めさせました。また、車掌は列車内で沿線上の名所旧跡を案内するとともに、乗客の乗降の際に手荷物の積下ろしをも手伝うなどサービスを充実させました。

③ 食堂車の女性職員

当時、女性職員の採用は稀有でしたが、讃岐鉄道は女性職員を積極的に採用しました。また、採用した女性職員を食堂車へ配置し、礼儀正しい作法での接客を要求しました。食堂車の服務心得には、「軍隊的規律に服し、姿勢静肅たるべく、旅客に対しては丁寧に親切たるべし、ただし、茶代、祝儀等は一切申し受けべからず」と記載されていて、高いモラルを求められていました。

2 経営の多角化

地方の小規模の鉄道会社が生き残るために、鉄道収入だけでは限界がありましたので、讃岐鉄道は乗客のサービスの一環として、高松港付近に外部委託による「高松ホテル」を開業しました。また、讃岐鉄道は広報を充実させるため、四国新聞社の前身の一つである「讃岐実業新聞」を発刊しました。さらに、讃岐鉄道は汽船を賃借して、大阪～高松間航路の海運業にも進出しました。

これまで、鉄道会社の多角化経営は阪急電鉄の小林一三氏が有名ですが、それ以前に讃岐鉄道の大塚惟明総支配人が経営の多角化や広報活動に着手しました。

3 地域密着化及び観光客の誘致

讃岐鉄道は鉄道を身近なものとするために、香川県で開催される各種催物、スポーツ興行、観劇等の娯楽事業へ積極的に後援をしました。また、全国的なイベントが開催されるように各地で誘致活動を行い、その成果として、高松市で「関西連合共進会」による博覧会を開催することができました。その上、讃岐鉄道は、本社職員を全国に派遣して営業活動を行い、例えば、栗林公園、琴平等の宣伝を行い、観光客の誘致に努めました。



旧多度津駅舎図

このように見てみると、現在の「四国まんなか千年物語」等の観光列車の運行、各種イベントの後援等が思い浮かびます。また、昔懐かしい「伝言板」の設置も讃岐鉄道が発祥のようです。

概ね120年前に、多度津町の鉄道会社が現在にも通ずる各種施策を講じていたことは、香川県の「お国自慢」の一つです。いつの時代であっても、外部環境に応じて、創意工夫を凝らした経営を行っていくことが必要ではないでしょうか。



個人所蔵



老後の楽しみ

遠藤 正幸
(高松)

定年退職まで一年半となったころ、ふと気づいた。「退職後の趣味がない！」

元来無精者で、20歳前半から、「趣味は？」と聞かれたら、「散歩」と答えていた。

私の言う「散歩」は、住居から目的地を決めずに、適当な方向にできるだけ自動車の通らない小径をぶらぶらと気の向くままに歩き回ることである。ウォーキングという恰好のいいものではない。

年寄りが暇に任せてこのようなことをすれば、徘徊老人かと疑われる。「趣味を見つけなければ！」と焦った。

定年後の楽しみとして何かないか。全く新しく始めるより、今までやっていたことで何かないかと考えた。

そうだ30年前まで剣道をしていた。小学5年頃から始め、中高大と剣道部主将を務めた。高校の時は、県大会で個人優勝し、大学では、中四国代表として全日本学生にも出場した。26歳で5段を取得していたが、今と違い超過勤務が酷く、全く稽古に行けなくなり止めてしまった。防具、胴衣、袴などはあるが、30年の時の流れは残酷で、筋肉は脂肪と化し、体重が30キロ近く増えてしまった。「剣道は無理！」

そこで剣道の経験が生かせそうな、古武道(○○流剣術)などはないか探していたところ、たまたまNHKで抜刀道が紹介されているのを見て入会した。

剣道と異なり、相手から打突されることもなく、動きも激しくないので今の自分には合っているのかなと思う。会員さんも、20代から70代と年齢の幅も広く、職業も自営業・会社経営・医師・弁護士・会社員など様々で和気あいあいと週1回稽古をしている。

全国大会や昇段審査もあるが、勝負や昇段にこだわらず、のんびりと老後の楽しみとして、体力の許す限り続けていきたいと思う。
(追伸)

3人の「孫のお守り」、後「調停委員」、一時「税理士」の生活をしています。

孫(男)に「ボーっと・・ねーよ！」と叱られないよう気を付けています。

(注)・・は、「生きてんじゃ」が省略されています。3歳なので言えないようです。





スイカ栽培

森 清
(松山)

今年の夏、農業素人の私がスイカ栽培に挑戦したので、書いてみようと思う。何故無謀にもスイカを栽培したかというと、たまたま近くのふるさと市場で、種なしスイカの苗を見つけたのが始まりである。説明書きによると種ありと同時に栽培とのこと。3種類の苗を購入。さあ、庭に植え付けと考えたが、庭ではできる訳がない。妻に確認したところ、実家の畑が空いているとのこと。ついでに栽培方法も指導してもらうことにした。

5月初旬、義父の指導のもと植え付け開始しようとするが、準備が大変であった。最初に、苗床のため畑に穴掘り、次に穴に稻わらを敷き、肥料を投入。次に掘った穴を元に戻し、そこにスイカの苗を植え付け、その周りに稻わらをしきつめた。以後3日に一度水や

りに何度も行くが、なかなかスイカが大きくならない。

6月初旬、やっと小さなスイカが目につきました。もう大丈夫かな。

6月中旬、結構大きくなった。一月ぐらいすれば食せることである。

7月初旬、雨が続くスイカは大丈夫か。7月中旬結構大きくなったものを収穫してみると赤く熟している。食してみるとまずまずの味である。その後8月の終わりまで計30個収穫できた。初めてにしてはまずまずであった。来年はもっと上達したいものである。

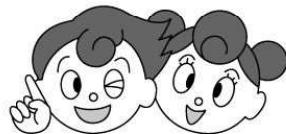
妻の実家によると、初めて植えて30個も収穫できるのは上出来らしい。

何故これを書いたかと言うと、現在、法人会より新設法人の記帳指導を依頼され実施している。経験上申告内容の検討には慣れているが、実務経験があまりない私が指導して大丈夫かと思ったからである。スイカについて指導されても、内容を全て理解できていないからである。指導するにも勉強が必要そうだ。

人も、会社も、 もっと 元気に！

中 CHU TAI 共 小企業 退 職金 濟制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共

検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211